



体罰禁止と子どもの人権保障

—地域、学校、保護者ができることは—

2019年11月30日(土) 13:30~16:00

神戸学院大学 ポートアイランドキャンパス D201号室

基調講演:「体罰禁止と子どもの人権」 国連子どもの権利委員会委員・弁護士 大谷 美紀子

問題提起:「体罰と虐待—児童相談所の現場から」 前三重県児童相談所所長 鈴木 聡

問題提起:「体罰によらない子育てをするために」 きづく代表、ポジティブ・ディシプリン日本事務局統括 森 郁子

コメンテーター:神戸学院大学法学部教授 佐々木 光明

進行:神戸学院大学現代社会学部教授 神原 文子

※事前申し込み不要

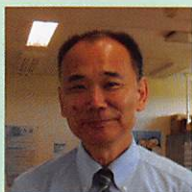
入場
無料



大谷 美紀子

(国連子どもの権利委員会委員)

弁護士になり、子どもの権利条約を通して、人権教育と国際人権法に関心を持ち、米国に留学。帰国後、弁護士活動・NGO活動を通して、子ども・女性・外国人の人権問題に取り組む。2017年から、日本人初の国連子どもの権利委員会委員。



鈴木 聡

(前三重県児童相談センター所長)

大阪府出身。学生時代を三重県で過ごし、そのまま県立児童精神科病院に就職。その後異動した児童相談所で、業務が虐待に大きくシフトする現場に遭遇。ケースワークとチームワークの醍醐味を味わう。



森 郁子

(きづく kids-ku 代表、ポジティブ・ディシプリン日本事務局統括)

2009-2019年まで、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに勤務し、主にアジア、国内、および東日本大震災緊急・復興支援事業に従事。前職は、東京都特別区内で要保護児童支援業務を担当したほか、財団法人児童育成協会(こどもの城)、公立保育園に勤務。